

令和3～6年度 たちかわ市民交流大学事業方針 (令和4年度まとめ)

I 事業方針の考え方

この事業方針は、たちかわ市民交流大学企画運営委員会（以下、「企画運営委員会」とする）が、立川市第6次生涯学習推進計画を踏まえて作成する。たちかわ市民交流大学事業（以下、「事業」とする）の総合的な改善を目指して、事業が直面している個々の具体的課題への取り組み方針を示すものである。

事業の目的

生涯学習からはじまるまちづくり、市民力による生涯学習の実現を目指す。具体的には市民と市が協働して、全庁的な連携のもとに、「市民企画講座」、「団体企画型講座」、「行政企画講座」の三本柱で行う。講座を企画・運営する各主体^{※1}（以下、「各主体」とする）は、その特質を活かし、市民の学習ニーズや地域課題に即した多様な講座事業を実施し、市民が主体となったまちづくり・地域づくりの実現を目指す。

※1 「講座を企画・運営する各主体」

行政企画講座、団体企画型講座、市民企画講座を実施する組織・団体・サークル

事業の進捗管理

- 企画運営委員会は、市民交流大学全体の統括、講座事業の総合調整、事業の課題と改善策の議論を担う。
- 生涯学習推進審議会の行う「取組状況の進捗評価 総評」と、教育委員会外部評価委員の行う「施策の点検・評価」を、市民交流大学の第三者評価とする。
- たちかわ市民交流大学事務局（以下、「事務局」とする）は、第三者評価を、事業の改善に反映させる。

Ⅱ 【令和3～6年度事業方針体系】

施策の方向	具体化の取組	取組事項	
学習機会の充実 (Ⅰ-1)	市民ニーズにこたえる事業の推進(Ⅰ-1-①)	1	市民視点の講座の実施
	すべての人が学べる機会の提供(Ⅰ-1-②)	2	生涯を通じた学びの場づくり
学びあいを通じた知縁・学縁の形成 (Ⅰ-2)	交流の場や機会の提供(Ⅰ-2-①)	3	生涯学習関係団体の交流の場づくり
		4	世代間交流の場づくり
		5	子どもや高齢者の居場所(学びの場・学べる機会)づくり
		6	学校教育関係者と社会教育関係者の交流
	地域課題の共有化と解決に向けた学びの推進(Ⅰ-2-②)	7	地域課題解決意識の醸成
		8	いきいきたちかわ出前講座の実施
連携・協働による学習環境の整備 (Ⅰ-3)	市民とともにつくる学びの場づくり(Ⅰ-3-①)	10	市民参加による学習機会の創出
		11	たちかわ市民交流大学市民推進委員会の育成(発展)と活用
		12	公募型団体企画型講座の活用促進
	各種団体・組織などと連携した学習機会の創出(Ⅰ-3-②)	13	たちかわ市民交流大学庁内調整委員会による調整と連携
		14	国の機関や高等教育機関、民間企業などとの連携
	学習情報の提供 (Ⅱ-1)	さまざまな媒体の活用による広報(Ⅱ-1-①)	15
16			SNSのより効果的な活用の検討
学びの裾野を広げる情報発信(Ⅱ-1-②)		17	参加したくなる内容の工夫
		18	潜在的な学習者に情報を届ける工夫
学習相談体制の充実(Ⅱ-1-③)	19	生涯学習情報コーナーの充実	
学習相談体制の充実 (Ⅲ-1)	学びにかかわる市民や組織との協働(Ⅲ-1-①)	20	生涯学習市民リーダー登録制度の活用
		21	市民推進委員や市民リーダーなどの研修の実施
		22	地域の人材情報の把握

Ⅲ 取組事項と具体策

市民ニーズにこたえる事業の推進（I-1-①）

取組事項 1	市民視点の講座の実施
具体策	事務局は、市民推進委員会 ^{※2} が企画・運営する市民企画講座や公募型の団体企画型講座など、市民の視点で企画・実施する講座の充実を支援する。
取り組み状況	令和4年度に開講が決定した市民企画講座は47件（実施43件、中止4件）、公募型団体企画型講座は11件で、いずれも事務局は会場の確保や広報への掲載等で支援を行っている。
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・（市民・団体・行政の）企画講座は、応募定数を半減するなど感染症予防対策を講じ、無事実施することができた。 ・事務局の意向が各学習館に伝わり、団体企画型講座の量、質ともに向上した。 ・市民が企画することで市民の視点の講座を開催できた。 ・募集の仕方に工夫が必要である。

※2 「市民推進委員会」

たちかわ市民交流大学の一翼を担い、市とのパートナーシップ協定のもと、市民の学びを推進するために設立した、市民のみで構成する、学習ボランティア組織。

すべての人が学べる機会の提供（I-1-②）

取組事項 2	生涯を通じた学びの場づくり
具体策	<ol style="list-style-type: none"> 1) 各主体は、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に基づき、「出来得る可能な範囲」^{※3}の障害者に配慮した講座運営に取り組む。 2) 各主体は、定年退職後世代や高齢者を対象にした（生きがい、健康などの）講座を企画・実施する。 3) 各主体は、子どもを対象にした（成長に向けての）講座を企画・実施する。 4) 各主体は、子育て世代を対象にした（子育ての悩みや親子関係などの）講座を企画・実施する。また、就学前の子どもを預かる保育付き講座の実施を推進する。 5) 各主体は、学生など若者世代を対象にした（生きがいなどの）講座を企画・実施する。
取り組み状況	<ol style="list-style-type: none"> 1) <ul style="list-style-type: none"> ・市民企画講座「野菜作りを体験して・楽しく収穫しよう」（8/20 他4回）や「我がまち立川市の財政を考える～東京特別区と三多摩地域の格差を考える（その2）～」(2/5 他2回)に障害のある方が受講された。 ・市民企画講座「国立極地研究所の活動『ドームふじ観測拠点Ⅱでの掘削場建設について』」(9/3)に全盲の方からの申込みがあり、ガイドヘルパーの方も受け付けた。 2) <ul style="list-style-type: none"> ・団体企画型講座「男性のための料理教室」（10/21 他2回）は60歳以上の男性を対象とした。 ・行政企画講座「懐かしい歌を一緒に」（7/29 他1回）は70歳以上の方を対象として行われた。

	<p>3) ・行政企画講座「立川宇宙の学校」(7/10 他3回)は5歳から小学3年生とその保護者を対象に、工作や実験を通して科学への興味を育むねらいで開催された。</p> <p>・行政企画講座「子ども対象講座 いろいろな仕事のぞいちゃおう！IKEA 立川編」(7/27)は小学生から18歳を対象に、仕事の現場をお話と見学で学ぶ講座であった。</p> <p>・市民企画講座『極地研サイエンスカフェ「みてみよう 多様な海洋プランクトンの世界」』(8/2)は小学5年生から中学生を対象に、ワークショップを通して研究者から海洋プランクトンについての知識を得る機会となった。</p> <p>4) ・行政企画講座「中高生保護者対象講座 本気の集中1日講座 子どもの心が開く魔法のことば2022」(8/6)を開催した。</p> <p>5) ・「18歳以上」「中学生以上」といった対象要件は見受けられたが、一般を対象とする講座の中で若者世代のみを対象とした講座は開催されていなかった。</p>
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・おおむね各世代を対象とした講座を開催できた。 ・若者世代が興味を持つ講座を検討する必要がある。 ・どの講座においても実施に際しては日時や場所の設定を熟慮する。

※3 「出来得る可能な範囲」の取り組み
手話通訳、要約筆記、車いす席・ガイドヘルパー席の確保、メール・FAXでの受付等。

交流の場や機会の提供 (I-2-①)

取組事項 3	生涯学習関係団体の交流の場づくり
具体策	各主体は、必要に応じ地域学習館事業と連携するなど、事業を支える各組織※4と交流し講座の充実に努める。
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・市民推進委員会と連携し47講座が開催決定された。(うち4件の中止を含む) ・生涯学習市民リーダーと連携し10講座が開催された。 ・高等教育機関や企業等との連携は、事業方針14参照の取り組み状況を参照
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学習館や地域包括支援センター、児童館等との連携を充実させ交流することができた。 ・企画運営委員会内でも、各主体と連携および協働に向けた議論をする必要がある。

※4 「事業を支える各組織」
市民推進委員会、生涯学習市民リーダー、市内団体・サークル、庁内各部署、高等教育機関、指定管理者、企業等。

取組事項 4	世代間交流の場づくり
具体策	各主体は、受講者同士が自発的に交流できる目的も含めた講座(例：“市民交流クッキング”等)を企画・実施する。
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・行政企画講座「ベビーマッサージ～私のお産・赤ちゃんとの生活を語り合おう」(7/8 他6回)ではハイハイするまでの乳児とその母親が、行政企画講座「ママビクス&ベビーマッサージ」(9/6 他5回)では2～6か月児とその保護者が対象で、同年代

	<p>の子を持つ親同士の交流が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政企画講座「ひとり親のゆるっとクックカフェ」(7/23)では、シングルマザーやシングルファーザーとその子どもたちが参加して、栄養満点で美味しい食事の作り方を学びながら、同じ立場の人が交流する場となった。 ・市民企画講座「市民交流クッキング」(5/7 他3回)では、作った料理や使用した材料について講師に質問したり受講者同士での会話が弾んでいた。 ・市民企画講座「我がまち立川市の財政を考える～東京特別区と三多摩地域の格差を考える(その2)～」(2/5 他2回)の最終回では、ワークショップとして意見交換会を行った。
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・同世代受講者たちや同じ立場の受講者たちの交流ができた。 ・講座が「交流の場づくり」としていることから、一時的な講座で終わらせることなく、交流講座のフィードバックにあたるものが必要である。 ・マンネリ化しないよう企画者は配慮する。 ・各地域での交流を促進することを目指し、講座の種類によっては各学習館での開催を考慮する。

取組事項5	子どもや高齢者の居場所(学びの場・学べる機会)づくり
具体策	各主体は、子どもや高齢者の居場所となるような講座の実施や活動場所の提供を通して、交流を促す。
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・行政企画講座「夏の思い出かまつり」(7/31)は、小学生を対象に行われた地域活性化事業である。学習館に気軽に訪れてもらうきっかけを作ることや地域内の異世代交流などを目的とした。 ・「西砂サマーイベント」(7/26 他5回)では講座やイベント、学習支援を行い、夏季休暇中の子どもの居場所を創出した。 ・福祉総務課シルバー大学では、60歳以上の市民を対象に、書道や社交ダンス、インターネットなど幅広い分野のコースを設け、高齢の受講者同士の交流を図った。
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の中、子どもの居場所となる講座の実施が難しかった。また講座を計画しても、自治会の子ども会は活動停止になるなど、開催通知が難しかった。 ・しかし子どもや高齢者を対象とした講座を開催し交流することで居場所を提供できた。

取組事項6	学校教育関係者と社会教育関係者の交流
具体策	事務局は、社会教育資源である講座事業について、地域学校コーディネーター ^{※5} 及び学校に情報提供し、「学社一体」 ^{※6} の取り組みを進める。
取り組み状況	<p>学習館の地域運営協議会においてコーディネーターの顔合わせや意見交換を行い、学校にない資源、学校にしかない資源の有効活用について、学社一体の目指すべきありかたなどについて議論された。令和4年度の活動は以下のとおりである。</p> <p>柴崎学習館：令和4年度は、柴崎学習館運営協議会と地域学校コーディネーターの交流は行っていないが、第一小学校の学校運営協議会に当館の係長が委員</p>

	<p>として出席しており、その際に情報交換等を行っている。</p> <p>砂川学習館：該当なし</p> <p>西砂学習館：学期末毎に松中小、西砂小、七中のコーディネーターと西砂学習館運営協議会委員との情報・意見交換を開催している。令和4年度第1回は7/28（木）、第2回は12/17（土）に開催。3回目は3/10（金）に開催。また、12/27（火）に開催をした運営協議会主催の「西砂ウインターイベント～冬休みも学習館に行こう！～」にも、コーディネーターの参加協力があった。松中小から書道の指導が可能な人材紹介の要請を受け、西砂学習館で活動している「西砂書道愛好会」を紹介した。</p> <p>高松学習館：令和4年度は地域学校コーディネーターとの交流はしていない。高松地域の小中学校の先生も出席する青少健には当館係長が出席しており、その際に学習館で行う事業等について報告している。</p> <p>錦学習館：運営協議会委員の中に三小、七小、三中の地域学校コーディネーターを担当する方がおり、運営協議会定例会議において、学校行事等の情報共有がされている。児童、生徒向けの事業を実施する際には、近隣の小、中学校にチラシを配布し、情報提供を行った。また、三小、七小、三中の先生も出席する青少健に係長が出席しており、学習館で行う事業等について報告している。</p> <p>幸学習館：運営協議会の委員に南砂小のコーディネーターが任命されている。また若葉台小と九中のコーディネーターが毎回学習館運営協議会に出席しており、学校行事等について情報共有がされている。子ども向けの学習館事業について近隣の小学校にチラシを配布している。なお「誰でもコンサート」（3/11）を高松学習館および八小と共催企画したが、児童からの申込みはなかった。</p> <p>なお「平和都市宣言30年」の企画について各学校にメールで情報提供したところ、3校から平和学習に活用したいと連絡を受けた。</p>
<p>成果と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・西砂学習館では「学社一体」への取り組みが充実している。 ・他の学習館でも同様の取り組みが望まれる。 ・地域運営協議会とコーディネーターの意識の違いがあり、顔合わせをする機会が複数回必要である。

※5 「地域学校コーディネーター」

立川市地域学校協働本部事業において、学校と地域の人材をつなぐ役割を担う者。

※6 「学社一体」

「立川市第6次生涯学習推進計画」で示した「学社融合」という生涯学習の本旨をさらに発展させた「学社一体」の考えを、立川市独自の生涯学習推進理論として、今後根幹に据えていくこととしている。「学社融合」とは平成8年4月に国の生涯学習審議会が提唱した概念で、「学校教育と社会教育がそれぞれの役割分担を前提とした上で、そこから一歩進んで、学習の場や活動など両者の要素を部分的に重ね合わせながら、一体となって子どもたちの教育に取り組んでいこうとする考え方であり、従来の『学社連携』の最も進んだ形態と見ることが出来る。（文部科学省ホームページから抜粋）」というものである。教育とは生涯に渡るものであり、学校教育も社会教育も生涯に渡る学習活動の一環である。立川市では、「学社融合」をさらに発展させる形で、より学校教育と社会教育を一体化させて、平成27年度から取り組んでいる「学校支援ボランティア」を筆頭に、生涯学習における「立川市民科」など、地域との連携を視野に入れて取り組んでいる。

地域課題の共有化と解決に向けた学びの推進 (I-2-②)

取組 事項 7	地域課題解決意識の醸成
具体 策	各主体は、環境・平和・人権・多文化共生・国際理解をはじめとする現代的な課題を扱う多様な講座の提供を通して、参加者の学びあいによる地域課題の解決に向けた意識を醸成する。
取 組 み 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習講座「田んぼ体験をしよう！」(6/19他4回)では、市内の田んぼで田植えや稲刈り、糶摺りを行い、取れたお米を学習館で七草粥にして試食した。 ・平和学習事業「平和都市宣言30年 立川市民の戦争」(7/2~8/30)では平和に関する上映と講話を実施した。 ・人権学習事業「『聲の形』上映会」(12/4)を実施した。 ・多文化共生講座として「ルワンダの奇跡 その光と影~ジェノサイドの経験とその後」(12/22)や、「地域で取り組む外国人の子育て支援」(2/25)を開催した。
成果 と課 題	地域課題の講座は大切であるので積極的に継続すべき。

取組 事項 8	いきいきたちかわ出前講座の実施
具体 策	<ol style="list-style-type: none"> 1) 事務局は、市民の自主的な学習会などに市職員を派遣する「いきいきたちかわ出前講座」を実施する。 2) 各主体は、事務局と連携し「いきいきたちかわ出前講座」を活用した講座の実施に努める。
取 組 み 状 況	<ol style="list-style-type: none"> 1) 「いきいきたちかわ出前講座」の冊子を6月に発行して、市内各所へ配架を行っている。事務局へ報告のあった実施済み件数は20件。 2) 市民課による出前講座が11/26に実施され、聴覚障害者向けにマイナンバーカードの説明があった。
成果 と課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・市政に関心を持ってもらうためにも「いきいきたちかわ出前講座」は優れているので、市民にもっと知られるように工夫する。 ・市民推進委員会は「いきいきたちかわ出前講座」の項目を考慮しつつ、市と連携した講座の開催に向けて検討する。

取組 事項 9	生涯学習における「立川市民科」※7
具体 策	各主体は、郷土学習、まちおこし、社会参加など、「立川市民科」の講座を通して、地域課題解決に取り組む。
取 組 み 状 況	<p>「立川市民科プロジェクト」により次の講座が実施された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「本を持たない二宮金次郎像」(10/28) ・「こころを傾けて聴こう~傾聴のおはなし」(2/8・22)

	・歴史民俗資料館の事業として「市内文化財散歩」(5/15 他3回)、「手打ちうどん作りと十五夜飾り」(9/11)、「さつま芋収穫体験」(10/23)などが行われた。
成果と課題	立川市及び地域を知る講座の継続的開催が望まれる。

※7 「立川市民科」

立川のまちを知り、まちと関わる探究的学習をとおして「よりよい社会」に向けまちづくりを担う市民の輪を広げることが目的とした立川市独自の講座等の取り組み。
 小学校と中学校の子ども達は授業の中で「立川市民科」の学びに取り組んでいる。
 ここでは生涯学習の分野として講座などにおける取り組みを指し、学習館の担当職員がプロジェクトメンバーとして企画運営している。

市民とともに作る学びの場づくり (I-3-①)

取組事項 10	市民参加による学習機会の創出
具体策	1) 各主体は、必要に応じ地域学習館事業と連携するなど、事業を支える各組織と協働し講座の充実に努める。 2) 各主体は、市内の各地域での講座の実施に努める。
取り組み状況	1) 市民企画講座「子どもたちも応援 ママとパパのロードショー」(9/16)では、柴崎学習館の名画座映画祭事業と連携して実施された。また、「市民交流クッキング講座」や「パソコン講座」などについて、各地域での参加者と交流を考慮し、各学習館での開催及び各地域学習館運営協議会やリーダー会と交流・連携しつつ開催した。 2) ・市民企画講座「野菜作りを体験して・楽しく収穫しよう」(8/20 他4回)は初回を若葉会館で、その後はひまわり農園(若葉町)で開催した。 ・市民企画講座「舞台芸術～バレエの楽しみ方～」(2/11)はたましんRISURUホール・小ホールで開催した。行政企画講座においても(4か所ある)福祉会館など、多くの講座が女性総合センターや地域学習館以外の会場でも実施した。
成果と課題	・地域学習館やその他組織と連携した講座が実施できた。 ・市民企画講座の企画時には会場が偏る場面が多々あるので、キャパシティや講師の都合を鑑み、できる限り市内全域で開催するための調整を行った。今後は市民推進委員会(講座事業部)が主導して調整することが望ましい。 ・講座の種類によって、各地域で開催することは子どもや高齢者たちの参加促進をする上でも有効だと言える。この為にも、市民推進委員会と各学習館の地域学習館運営協議会との協働講座の促進が望まれる。

取組事項 11	たちかわ市民交流大学市民推進委員会の育成(発展)と活用
具体策	1) 市民推進委員会は、生涯学習推進センターの協力を得て、市民向け『講座を企画するための』講座などを企画・実施する。 2) 事務局は、市民推進委員の増加とその活用に取り組む。
取り	1) 検討を続けているが、年度中の講座実施には至らなかった。

組み 状況	2) 「募集チラシ」は、年度を通じて市内各所へ配架している。「広報たちかわ」でも年度中に4回の記事掲載を行う。
成果 と課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通して市民推進委員を募集しているが、令和4年度は加入者がいなかった。 ・設立から16年が経ち高齢化が進み、委員からサポーターに移る方が増加した。 ・現サポーターの元委員との連携も含め、会の活性化が求められる。 ・講座企画を提案する委員が特定の委員に集中している。

取組 事項 1 2	公募型団体企画型講座 ^{※8} の活用促進
具体 策	事務局は、団体の専門性・特質を生かし、市民の地域交流の場として、または、公益性の高い分野の啓発を目的とした講座になるように支援する。
取り 組み 状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「いきいきと生活するために～がんばりすぎない家事と家計～」(7/2・16)では、家事や家計における工夫を学んだ。 ・「誰でもアート - たま fun とアートを楽しもう - 」(8/30)は「アール・ブリュット立川～高松からの風～」の流れを汲んだ講座で、障害のある人もない人もアートを楽しむ講座であった。団体企画型講座として初めて講座(講演会、ワークショップを含む)のほかに5日間の関連展示を同時に開催することで、団体やその活動に対する関心を喚起することができた。この関連展示はJ:COMの番組でも紹介された。 ・「立川市のお宝 玉川上水・分水網関連遺構」(10/1)では市内を流れる玉川上水・分水網の形成過程と関連遺構についての講話が開かれた。この講演会の他5日間の関連展示を行った。
成果 と課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の特色が見られる講座を複数実施できた。 ・さらに開催を促進できるよう、各学習館での案内方法や募集の方法について検討する必要がある。

※8 「団体企画型講座」

団体企画型講座には、市内の団体やサークルから講座企画を募集し団体やサークルが実施する「公募型」、生涯学習市民リーダーの会が講座を企画し実施する「指定型」、市内高等教育機関等と連携し実施する「連携型」の3つの形態がある。

各種団体・組織などと連携した学習機会の創出 (I-3-②)

取組 事項 1 3	たちかわ市民交流大学市内調整委員会による調整と連携
具体 策	<ol style="list-style-type: none"> 1) 事務局は、行政が実施する講座について、調査などにより状況把握に努め、市民参画が必要な部分を抽出し、そこへ直接働きかけて市と市民とのコーディネーター役を務める。 2) 事務局は、各部署に「市民との協働」を促すため、市内調整委員会を必要に応じて開催する。

<p>取り組み状況</p>	<p>1) 市民企画講座「たちかわCM制作プロジェクト2022～立川の新たな魅力みつけませんか～」(10/28他3回)では、広報課シティプロモーション推進担当課に協力を依頼して、講座当日の講師の1人になってもらうほか、講座全体についての助言も受けた。</p> <p>2) 今年度も会議の開催は予定していないが、上記のように庁内各課との直接的な連携を進める。9月には冊子「活動の記録」を発行して、企画運営委員会のほか、生涯学習推進審議会、地域学習館運営協議会、市民推進委員会、市民リーダー(幹事会)、地域学校コーディネーター、庁内各課へ配付した。</p>
<p>成果と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各課と市民推進委員会を橋渡しする形で、事務局が一定のコーディネーター的役割を担うことができた。 ・庁内を含め市として生涯学習を推進していけるよう「活動の記録」や「きらり・たちかわ」で取り組みを引き続き周知する。 ・調整と連携の実施には具体的な計画が必要である。

<p>取組事項 14</p>	<p>国の機関や高等教育機関、民間企業などとの連携</p>
<p>具体策</p>	<p>事務局は、企業や他の機関と連携し地域貢献講座の実施に努める。</p>
<p>取り組み状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民企画講座では国立極地研究所、国立音楽大学と連携し以下の講座を開催した。 「極地研サイエンスカフェ みてみよう 多様な海洋プランクトンの世界」(8/2) 「国立極地研究所の活動 ドームふじ観測拠点Ⅱでの掘削場建設について」(9/3) 「国立極地研究所の活動 石の測り方」(12/22) 「国立極地研究所の活動 南極氷床を融かす海」(2/14) 「国立極地研究所の活動 最先端の北欧大型レーダーで探るオーロラの不思議」(2/28) 「クラシック音楽入門講座」(7/31他4日) 「クラシック音楽 レクチャーコンサート(第14回)」(12/24) ・東京学芸大学と連携し、下記の講座を開催した。 「夏の思い出たかまつり」(7/31) 「かわせみカフェ」(12/10) 「冬の思い出たかまつり」(1/8) 「プレ錦まつり」(1/29) ・団体企画型講座ではグリーンスプリングス内の「PLAY！」(市と「相互協力に関する協定」を結んでいる企業が運営する複合文化施設。令和3年度から連携型の団体企画型講座を開催)と連携して、2/4に家族を主な対象に想定したワークショップ「ちいさいバルーン・モンスターをつくろう！」を開催した。
<p>成果と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の企業や団体と連携し、多様な講座を開催することができた。 ・今後も連携を継続し、講座を充実させていく。 ・一方で民間企業との連携は豊富だったとは言えないため、新規の連携が望まれる。

さまざまな媒体の活用による広報（Ⅱ-1-①）

取組 事項 15	対象者を意識した媒体の選択
具体 策	事務局は、立川市ホームページを適宜チェックし、市民企画講座及び団体企画型講座の効果的な周知に努める。
取り 組み 状況	講座情報が固まった時点でホームページを更新し、早期情報提供を行った。 また、講座情報に変更が生じた際には速やかにページを更新した。 状況に応じてプレスリリースを行った。
成果 と課 題	・団体企画型講座「立川市のお宝 玉川上水・分水網関連遺構」（10/1）ではプレスリリースを行い、2社の取材を受け掲載された。 ・インターネットで情報収集することが多い若い世代にとって有効な取り組みである。

取組 事項 16	SNS のより効果的な活用の検討
具体 策	1) 事務局は、市民企画講座及び団体企画型講座の周知において、立川市公式ツイッターの利用を進める。 2) 各主体は、個々に活用しているフェイスブックなどの多様な SNS 媒体を使用して多様な市民への働きかけ方の工夫を模索する。
取り 組み 状況	1) きらり・たちかわの発行や講座情報をツイッターにて発信した。現時点での発信件数は7件。（団体企画型講座1件、市民企画講座3件、きらり・たちかわ発行2件、公募型団体企画型講座募集1件） ※令和5年1月12日よりTwitter「立川市生涯学習推進センター公式アカウント」を作成して情報発信を始めた。 2) ・10/5から運用開始した立川市公式LINEにて2件発信した。（きらり・たちかわ発行1件、市民企画講座1件） ・国立極地研究所のホームページには令和4年度に協働して開催する講座が全5件紹介されている。
成果 と課 題	・上記の取り組みによって、講座情報が市民の目に触れる機会は増加した。 ・インターネットで情報収集することが多い若い世代にとって有効な取り組みである。 ・他方、市民が定期的にSNSを確認していないと、効果が見えにくい部分もあると考えられる。 ・高齢者をはじめとするSNSに不慣れな方への働きかけの工夫が必要である。

学びの裾野を広げる情報発信（Ⅱ-1-②）

取組 事項 17	参加したくなる内容の工夫
具体 策	1) 各主体は、アンケートを実施し、市民の学習ニーズを把握し講座企画に反映させる。 2) 市民推進委員会は、「きらきら交流会」を実施し、受講者からの声を聞く機会を設

	ける。
取り組み状況	1) 実施済みの講座において、各主体はアンケートを適切に実施するとともに、市民推進委員会や庁内各部署においても、実施報告書でアンケートの結果を掲載して今後活かす取り組みを行っている。 2) 「きらきら交流会」は感染症予防の観点から開催していない。
成果と課題	・市民推進委員会は、より一層積極的に講座づくりに参加する。 ・市民推進委員会は、市民の声を聞いて講座づくりに反映して行くことが大事なことと言える。「きらきら交流会」の開催も含めて、感染症の状況を見つつ、市民が参加したくなる講座づくりを行う。 ・市民の学習ニーズを反映させるためにも、声を聞く機会は今後とも設けていく。

取組事項 18	潜在的な学習者に情報を届ける工夫
具体策	事務局及び市民推進委員会は、情報誌「きらり・たちかわ」の読者を増やすよう個々の地域ネットワーク活用に努める。
取り組み状況	・市内各所及び一部の近隣市において配架を行っているほか、グリーンスプリングス内の「PLAY！」に協力をいただいている。 ・市民推進委員も個々に店舗等への配架依頼を行っている。 ・日本郵便との連携協定により、市内郵便局への配架の話が進んでいる。
成果と課題	・市内読者を獲得できるよう、各自治会への配布等も望ましいが、発行部数や自治会の負担などの状況から、市民推進委員が個々に、自身が所属する自治会への回覧などの働きかけを行っている。 ・アンケートから「きらり・たちかわ」を見ての参加者がいて役立っている。 ・モノレールの駅や図書館、病院などに置いてあることから、立川市以外の方が講座に参加されている。このことから講座情報誌「きらり・たちかわ」の役割は、果たしているものと思われる。今後も発行部数 6000 部の有効な配分を心がける。 ・各講座やイベントで意識して受講者やサークルに配布する。

学習相談体制の充実（Ⅱ-1-③）

取組事項 19	生涯学習情報コーナーの充実
具体策	事務局は、学習施設に日々蓄積される学習情報を、地域学習館や生涯学習情報コーナーにおいて、いつでも市民に提供できる学習相談体制を整え、こうした相談体制の存在が広く市民に認知されるようにする。職員が情報提供者、コーディネーターの役割を果たせるよう、研修や実践を通して相談・助言能力の向上を図る。
取り組み状況	生涯学習情報コーナーにて、生涯学習市民リーダーや社会教育関係団体の相談や紹介を行っている。
成果と課題	・生涯学習情報コーナーにて、上記について令和4年度は計391件の相談を受けた。 ・生涯学習コーナー以外に各学習館の係長は相談、助言能力を身に付けて対応する。

学びにかかわる市民や組織との協働（Ⅲ-1-①）

取組 事項 20	生涯学習市民リーダー登録制度の活用
具体 策	担当部署は、生涯学習市民リーダーの「みんなの講座」を、同リーダーの自己研さんの場とともに、PRの場として有効活用できるように支援する。
取り 組み 状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「みんなの講座」は令和4年度に10講座を開催し、講座を通してリーダーの技能が発揮されるものとなっている。 ・「市民講師フェア」作品展は10/17～10/23、音楽・パフォーマンスは10/22に開催された。
成果 と課 題	みんなの講座・市民講師フェアとあるが、市民への認知度が低い。知的財産を持つ市民の発掘をさらに期待する。

取組 事項 21	市民推進委員や市民リーダーなどの研修の実施
具体 策	事務局は、市民推進委員会委員（サポーターも含む）、生涯学習市民リーダー、地域学習館運営協議会委員などの活動を充実させるため、生涯学習支援に関わる職員や市民を対象にした研修（例：“地域学校コーディネーターの役割について” “学校支援ボランティア入門” “生涯学習支援者としてのコーディネーターのスキルアップ講座” “地域ネットワークづくりのための人材育成”等）を実施する。
取り 組み 状況	<ul style="list-style-type: none"> ・市民推進委員会は生涯学習支援に関わる職員や市民を対象として、石井氏（高松学習館職員）による「ミニ講演会」（10/14）を開催した。 ・生涯学習支援に関わる職員や市民を対象として、倉持氏（東京学芸大学准教授）による「生涯学習関係職員研修会」（1/17）を開催した。
成果 と課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・以前に比べると役員同士の交流は増加しているが、市民リーダーの研修はされていないため研修の実施を望む。 ・委員や職員の生涯学習への意欲向上につながるような研修を引き続き実施する。

取組 事項 22	地域の人材情報の把握
具体 策	各主体は、各地域の人材情報を把握し、市民を講師とした講座の推進に努める。
取り 組み 状況	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習市民リーダー登録名簿や社会教育関係団体登録名簿を作成し、情報を集約している。 ・生涯学習市民リーダーには、主に社会教育関係団体の講師や市民企画講座（パソコン講座など）で活躍していただいている。
成果 と課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・登録名簿を適宜活用し、市民からの問い合わせに対応している。 ・地域に人材はいると思うが講座開催には相応のスキルが必要なため、人材の把握にとどまらない支援が必要。

	<p>・市民リーダーの登録において、信頼できる市民リーダー及び会となるためには精査が必要である。</p>
--	------------------------------------------------------